教育長事務報告

月日	行 事 名	場所
6月24日(火)	令和7年第8回教育委員会定例会	市役所本庁舎
	MOA美術館 表敬訪問	市役所本庁舎
6月25日(水)	北上市いじめ問題対策連絡協議会	市役所本庁舎
6月27日(土)	市議会第304回6月通常会議(閉会)	市役所本庁舎
6月30日(月)	教育委員辞令交付式	市役所本庁舎
	流山市・北上市中学生交流事業事前学習	市役所本庁舎
7月1日(火)	北上市立学校適正配置計画策定検討委員会	生涯学習センター
7月2日(水)	第65回奥羽横断駅伝競走大会実行委員会	横手市 横手体育館
7月6日(日)	第75回社会を明るくする運動北上集会	日本現代詩歌文学館
7月7日(月)	黒工の新たな学び検討会議	黒沢尻工業高等学校
	口内地区市政座談会	口内地区交流センター
7月9日(水)	令和7年度第1回北上市学校給食運営委員会	南部学校給食センター
7月10日(木)	北上市・和賀西町教育委員会教育長等管外教育事情視察研修	岩泉町ほか
~11日(金)		
7月12日(土)	第68回岩手県地域婦人大会北上大会	さくらホール
7月13日(日)	第27回参議院議員通常選挙に係る街頭啓発活動	さくら野ほか
7月15日(火)	KINOスクール 表敬訪問	市役所本庁舎
7月16日(水)	日本現代詩歌文学館運営協会令和7年度定時評議員会	日本現代詩歌文学館
7月17日(木)	令和7年度第1回北上市立図書館協議会	中央図書館
7月22日(火)	いわての森林の感謝祭第2回実行委員会	北上市森林組合
7月23日(水)	令和7年第9回教育委員会定例会	市役所本庁舎

7月 教育長事務報告

- 流山市中学生交流事業事前学習 6/30
- 第75回社会を明るくする運動北上集会 7/6
- 管外教育事情視察研修 宮古・沿岸南部教育事務所管内 7/10~11
- クマ人身事故を受けた危機対策本部の設置
- 第 304 回北上市議会 6 月通常会議 6 /12~27
- 1 流山市・北上市中学生交流事業事前学習



- (1) 期日 令和7年6月30日(月)
- (2) 場所 北上市役所 5 階会議室
- (3) 参加者 20人 (各中学校 2人…上野・北上中は各 3人)
- (4) 内容及び所感

開会行事 — 参加者自己紹介

- 事業説明 - 写真撮影 - 閉会行事 各校の生徒会役員を中心としたリーダーが参加する本事業の第1回研修会を実施した。

参加者は緊張の面持ちであったが、自己紹介や

グループ活動を通して今後の事業への意欲を高めた。7月25日(金)に第2回の事前学習会を実施、流山市からの訪問団を受け入れる準備を進めることとしている。

【流山市中学生訪問団受け入れ】

1日目

日時 令和7年8月1日(金) 13:00~19:30

場所 入畑ダム、みちのく芸能まつり 他

内容 SUP体験(交流)、みちのく芸能まつりパレード参加

2日目

日時 令和7年8月2日(土) 8:00~19:00

場所 釜石市、陸前高田市他

内容 東日本大震災被災地見学(流山市訪問団と被災地見学・交流)

【北上市中学生流山訪問予定】

日時 令和7年10月31日(金)~ 令和7年11月2日(日)

場所 千葉県流山市

内容 流山市民まつり参加、施設見学・観光、流山市中学生との交流

2 第75回社会を明るくする運動北上集会

- (1)期 日 令和7年7月6日(日)
- (2) 場 所 日本現代詩歌文学館
- (3)参加者 101人
- (4) 内容及び所感



- ① 内閣総理大臣メッセージ伝達
- ② 一日保護司委嘱状交付(専大北上高校生2人)
- ③ 小学生の体験発表 市内小学生 14 校の代表児童



4) 所感

本運動の主眼は2つ。犯罪や非行を防止し、安全 安心な地域社会を築くこと、犯罪や非行を行った者 の立ち直りを支えることである。

現在の北上市においても、若年青少年の非行グル ープの動きが目立ち、検挙者も出たほか、中高生に も虞犯行為に走る者が複数いる現状であり、本運動 の主旨は時官を得たものである。

現今の青少年を取り巻く問題を助長しているの

が SNS などインターネットを介した繋がりであり、このことが実態の解明と虞犯行為の 根絶を困難にさせているが、たとえ繋がりはネットの中であっても、具体の虞犯行為や 犯罪は地域社会で起きていることから、やはり地域社会の目による抑止や子供たちを支 えるアプローチは力となると感じる。

小学生の体験発表はどれも子供らしいながらも、それぞれの分野での意識の高まりを 感じさせるものであった。忘れてならないのは、虞犯少年たちはこの子たちのほんの 1 つ2つ年上の子であることであろう。

3 北上市・西和賀町教育委員会教育長等管外教育事情視察研修

- (2)訪問者 中部教育事務所:山下一幸所長 村松 雅彦 教務課長 西和賀町教育委員会:柿崎 肇 教育長 照井 哲 学務課長 北上市教育委員会:教育長 学校教育課長 計6名
- 訪問先 宮古・沿岸南部教育事務所管内の小中学校等 (3)

(小4、中2、義1、教委1、計8ヵ所)

① 岩泉町立小本中学校 校 長 多 田 義 孝 (3年目) ② 岩泉町立有芸小学校 校 長 澤 柳 直 子 (1年目) ③ 岩泉町立岩泉中学校 校 長 枝 昌 利 (2年目) 藤 本 和 典(1年目) ④ 岩泉町立岩泉小学校 校 長 宮 ⑤ 山田町教育委員会 指導主事 菊 池 浩平(1年目) ⑥ 大槌町立吉里吉里小学校 副校長 菊 池 恵 子(1年目) ⑦ 大槌町立大槌学園 主幹教諭 菊 池 克隆(2年目)

三浦 ⑧ 釜石市立唐丹小学校 副校長 栄 一 (2年目)

※(釜石市立双葉小学校 主幹教諭 長 野 恭 史 不在・訪問せず)

(2年目)

(4) 日 程

< 7/10(木)>

8:40 花巻地区合同庁舎 発

11:15~11:55「小本中学校」訪問

13:30~14:10「有芸小学校」訪問

14:30~15:10「岩泉中学校」訪問

15:20~16:00「岩泉小学校」訪問

16:45~17:15「宮古教育事務所」訪問



大槌町立吉里吉里小学校 菊池副校長と



岩泉町立小本中学校 多田校長と

<7/11(金)>

8:40~ 9:10「山田町教委」訪問 9:30~10:10「吉里吉里小学校」訪問

10:25~11:05「大槌学園」訪問

11:30~12:10「唐丹小学校」訪問

14:30 花巻地区合同庁舎 着

(5) 所感

この管外教育事情視察は、県北教育事務所・宮古教育事務所・沿岸南部教育事務所の3地区を毎年1地区ごとに訪問し、その地区の教育事情視察と和賀地区(北上市・西和賀町)を生活根拠地とする校長・副校長・主幹教諭・指導主事等を激励するために実施しているもの。

感染症への対応で中断をはさんで5年ぶりとなった前回の訪問に続いての実施だが、宮古・沿岸南部それぞれの管内に出ている管理職・専門職が減少していることを受け、2地区を回る計画となった。それぞれの職場で元気に活躍する方々から、様々な話を伺うことができた。釜石道や三陸道が開通し、格段にアクセスが向上したとはいえ、慣れぬ土地への単身赴任でありながら、皆一生懸命仕事に打ち込んでいる様子がうかがえた。地元に帰った際には、この経験をもとに和賀地区の教育のさらなる充実・発展への貢献を期待したい。

訪問先の個々の教育事情等については、以下のとおり。

① 小本中学校~生徒数 33

震災時、校舎が津波被害を受け、岩泉中の間借りや大牛内分校跡の仮設校舎を経て、 平成28年に現在の校舎が完成した。以降、同一の校舎で小・中のそれぞれの教育活動が行われている。現在のところ小中一貫教育ではなく、それぞれの校長・職員がそれぞれの職員室で執務し、教科の乗り入れ等も行っていないとのことであったが、今年度初めて小中合同の体育的行事「青葉祭」を実施し、中学生のリードで当日は全校児童生徒の素晴らしい姿が見られたとのこと。

② 有芸小学校~児童数6



有芸小学校 2·4年複式授業

全校児童 6 人、世帯数 3、学級数 2、職員数 9 人(うち 2 は他校兼務)の極小規模校である。世帯 3 のうち 2 は移住者とのことであり、今後の学校統合も視野に入っているとのことであるが、岩泉町中心部から 20 キロのうち険しい山道が半分ほどを占めており僻遠の地であった。県内で 2 つある副校長の配置のない学校で、校長が副校長の業務を行っている部分もあるとのこと。今後も出生数から見ると入学者はあまり見込めないことから学校運営は困難さが増すようであった。

③ 岩泉中学校~生徒数 95

岩泉中の生徒と地域社会とのつながりをより深めるため、学校の枠を超えて地域活動やボランティア活動に取り組む生徒会による自主的な活動「TIVo GROUP」が立ち上がっており、熱心な活動が定着している。これらの活動を通して中学生の地元愛が深まっていると感じる。この日は、岩泉高校の生徒とともに町の将来と自分たちのかかわりを学ぶ「探求学習」が中高生によるワークショップの形態で展開されていた。



岩泉中・高の探求学習ワークショップ

山田小学校 大空間の図書室

④ 岩泉小学校~児童数 163

PEPトークによる言語環境の向上と、児童同士の励ましによる良好なつながりづくりに取り組んでいた。PEP標語が数多く廊下に貼りだされているのを目にした。

⑤ 山田町教委

新築なった山田小学校へ移動し、教育長の案内で施設を見学することができた。数々の見どころはあるが、特にも屋内プールが隣の山田中学校との中間に建てられ、校庭とともに小中の共用で運用されている。プールは夏季休業中などに町民にも開放されるとのことであった。この校舎の建築にあたり、設計は北上出身の技監が行ったとのことであった。

⑥ 吉里吉里小学校~児童数72

大槌町の小中一貫校「吉里吉里学園」の小学部。離れた中学校と連携型の一貫教育により9年間を貫く系統的な計画の実践や一貫した授業スタイルの充実に取り組んでいる。年に数度は小中合同の職員会議も行っているとのこと。児童生徒数の減少もあり、将来的には施設一体型の義務教育学校への意向も検討されているようだ。その際は今の小学校の校舎を改装して対応する案も出ているとのこと。

⑦ 大槌学園~児童生徒数 56

義務教育学校としての経営も年数がたち、安定していると感じる。これまでの相互の乗り入れに支障となっていた相互の一単位時間の違いに対応するため、現在はホップ期(1~4年)40分、ステップ・ジャンプ期(5~9年)45分と標準時間より5分ずつ短縮した時程を組んでいる。不足分として「大槌タイム」と称する時間を設けて振り返りを中心とした自主学習時間を毎日入れており、授業時数の0.5としてカウントし、年間総時間数に不足が出ないようにしているとのこと。

⑧ 唐丹小学校~児童数 38

被災した小中学校を同敷地に新設した。斜面に5つの棟に分かれた校舎配置がされ、相互を渡り廊下でつないでいる。小中学校はそれぞれ独立した教育課程で別に経営されている。校舎が非常に独特で、一通り視察させていただいたもののそれぞれの配置を把握することが困難であった。体育館では中学生が郷土芸能「虎舞」の稽古が熱心に行われていた。



唐丹小学校 校舎レイアウト

4 クマ人身被害を受けた危機対策本部の設置

7月4日(金)和賀町山口地内でクマによるものとみられる人身被害が発生したことを受け、同日正午に「北上市危機対策本部」が設置された。

教育長・教育部長が本部員となっており、7月14日までに5回開催された。 教育部において児童生徒の安全確保のために講じた措置は以下の通り。

- ① 発生当日の屋外での教育活動の見合わせと下校時の安全確保策の検討を指示
- ② 翌週からの登校時における中学生のスクールバス利用の許可(山口地区の中学生は利用対象外であるが、特例として認めるもの)
- ③ 危機対策本部設置期間中の屋外での部活動を含む教育活動の自粛の継続を指示 今後もクマの出没は続くと考えられることから、児童生徒の安全の確保のため、所要の 指導を行っていく。

5 【第 304 回北上市議会 6 月通常会議】一般質問 (6/13~28)

今回の通常会議では、一般質問に 15 人の議員から通告があり、そのうち教育委員会関係 は 4 人。質問内容並びに教育長答弁要旨は以下の通り。

① 「福豆鬼節分会について」 居駒 勉 議員

福豆鬼節分会は平成6年から、地元の協力を得ながら実施している。平成25年度からは、鬼の館と地域が連携し、実行委員会を組織して開催しているおり、集客数は毎年増加、10年間でおよそ2倍となっている。スタッフ体制は、実行委員会のおよそ50人。

事業費は、鬼の館予算として例年およそ 35 万円となっており出演芸能団体への謝金や豆まき等の材料費となる。予算は、妥当と考えるが、今年度は、物価高騰に伴い必要なものの価格変動も予想されることから、精査する。

福豆鬼節分会は鬼や伝統的な文化への親しみや理解、地域愛を育むことを目的とし、地域と一緒に作り上げ、盛り上げてきたイベントである。地域の参画により地元愛の醸成が図られ、魅力ある行事となり、集客数の増加にもつながっており、今後も地域とともに開催して参りたい。

課題・問題点については、集客数の増加に伴い駐車場の拡大、車両の通行整理、警備の 強化が必要であると捉えており、地域と解決に向けた協議をしていく。

② 「児童生徒の「イジメ問題」の対応について」 高橋 孝二 議員

いじめ重大事態の調査は、いじめ調査委員会が行っており、これまでに 12 回の会議を 重ねている。最大限迅速な調査をお願いしているところ、事案の性質上、複数の関係者か らの詳細な聞き取りや、客観的な事実確認に時間を要している。現時点では結論が出る時 期を明言できないが、完了次第、当事者に対し速やかに結果を報告する。

次に、新たないじめ事案の発生について、学校では小さなトラブルがいじめに発展する場合が少なくない。学校は、「いじめは絶対に許さない」との強い認識のもと、道徳の授業や学級活動など、学校における教育活動全体を通じて、情操面を育む指導を行っているところ。

また、生活の振り返りを記述させたり、アンケートを実施したりすることを通じ、心の 状況を把握し、再発防止に努めている。

転校を再発防止の手段とすることは、被害児童生徒の心身の安全確保や、学習権の保障を目的として行うもの。転校自体がいじめの再発防止の手段であるとは考えていない。学校では、事案の事実関係を徹底的に調査し、加害児童生徒に対しては、指導を粘り強く行っているほか、学校全体が「いじめを許さない」という共通の意識と風土を醸成するため、全教職員が連携して取り組んでいる。

③ 「物価高騰対策について」 安徳 壽美子 議員

就学援助事業において、市は世帯収入の総額が生活保護基準の 1.4 倍未満を認定基準としている。他市では、花巻市が 1.5 倍未満、盛岡市と奥州市及び一関市は 1.3 倍未満であり、他市と比べて著しく低い基準となっておらず、基準の引き上げは考えていない。学校給食費は、現在も経済的に困窮し、生活保護や就学援助を受けている世帯には給食

費の全額を助成しており、物価高騰などを理由とした無償化は考えていない。なお、2 月に自由民主党・日本維新の会・公明党の3党が無償化は、「小学校を念頭に、地方の実 情等を踏まえ、令和8年度に実現する」との3党合意を結んでおり、今後動向を注視し ていく。

④ 「自殺を抑止するためのゲートキーパーや心のサポーターについて」 熊谷 浩紀 議員 「心のサポーター」は、学校外部からの活用はないが、児童生徒のメンタルケアについては、担任や養護教諭、スクールカウンセラーが中心となり、教職員が連携して支援しているところであり、全教職員が「心のサポーター」の役割を担っている状況となっている。 学校におけるメンタルヘルスに関する取組としては、県内全ての児童生徒を対象に「心とからだの健康観察」を実施している。これにより得られた結果を基に、個別の面談やカウンセリングを行ったり、学級ごとにストレスへの対処法について学ぶ機会を設けたりしている。保護者向けにメンタルヘルスについての理解を深めるプログラムは設けていないが、教育委員会内に教育相談電話の設置や、教育相談員、スクールソーシャルワーカーを配置しているほか、各学校にスクールカウンセラーを派遣しており、今後も児童生徒や保護者との相談対応も継続していきたい。